

令和2年度  
第1回緑岡市民センター運営審議会

日時 令和2年4月21日（火）午後1時30分から  
場所 緑岡市民センター会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 役員選出

4 会長あいさつ

5 議 事

(1) 令和2年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について

(2) 令和元年度事業実績について（生涯学習事業）

(3) 令和2年度事業計画（案）について

(4) その他

6 閉 会

(1) 令和2年度緑岡市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢化社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちを形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

緑岡市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努め、さらには、東日本大震災や令和元年東日本台風での経験を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプラン実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。

イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援し、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。

ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。

エ 人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、令和2年度において長寿命化型改修工事を実施する。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地

域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

## 2 生涯学習活動の推進

### (1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

#### ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生をおくることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代にあった学習機会の提供に努める。

#### イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくために、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。

#### ウ 家庭教育学級（ふれあい学級）等の開催

未就学児の家庭教育の支援を強化し、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躰など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級を開催する。

(3) 令和2年度事業計画（案）について

事業名	講座名	対象者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢者学級	緑寿大学	地区内高齢者								移動学習				
女性学級	レディスセミナー	地区内女性									移動学習			
家庭教育学級	ふれあい学級	緑岡幼稚園保護者			第1回 親子体操								第2回 親子製作	
	家庭教育講演会	学区内保育所及び小学校保護者						緑岡保育所		一の牧保育所				
子育て支援事業	びよびよひろば	未就園児と保護者		第1・3火曜日（廃止）										
	子育て広場	未就園児と保護者		第2・4火曜日（令和2年度工事のため中止）										
子供教室	夏休み子ども教室	地区内小学生					（中止）							
成人セミナー	成人講座	成人												
定期講座	教室（2）		募集	ニュースポーツ（新規）、ヨガ（3年目）										
	クラブ（14）		募集	書道、体操、水墨画、絵画、カラオケ、着付A、着付B、卓球A、料理、大正琴、生花、オカリナ、太極拳、英会話A										
	サークル（9）		募集	英会話B、さわやか太極拳、ダンススポーツ、卓球B、パッチワーク、歌謡、ハワイアンフラ、空手、囲碁										
	市民センターまつり													
地域コミュニティ関連						地区花壇コンクール	ふれあい夏祭り	敬老会	市民運動会 歩く会 防火・防災・交通安全の集い		郷土かるた学区大会			

(2) 令和元年度事業実績について (生涯学習事業)

○高齢者学級

人数

緑寿大学	6月20日(木)	①	茨城の道, 交通網の移り変わり 講師: 茨城県立歴史館 石綿孝一郎	緑岡市民センター ホール	55
	7月19日(金)	②	移動学習 茨城県自然博物館, 筑波海軍航空 隊記念館	坂東市 笠間市	40
	9月19日(木)	③	健康講座・ひもトレ 講師: 古谷久美子	緑岡市民センター ホール	40
	11月27日(水)	④	移動学習, そば打ち体験 そば道場久慈川翁	常陸大宮市	12

○女性学級

レディスセミナー	8月7日(水)	①	これでいいのだ。そだねーそだ ね。 講師: 金子 清 一橋徳川家の美術品 講師: 茨城県立歴史館 武子 裕 美	緑岡市民センター ホール	24
	9月12日(木)	②	移動学習 古河歴史美術館, ミヤト製菓	古河市	23
	11月6日(木)	③	楽しい絵手紙 講師: 青木啓子	緑岡市民センター 会議室	9

○家庭教育学級

ふれあい学級	6月15日(土)	①	親子3日体操 講師: 鈴木真里子他	緑岡小学校体育館	119
	12月6日 (金)	②	料理教室 講師: 軽部知美	緑岡市民センター 調理室	16
	2月14日(金)	③	親子製作 講師: 倉田栄子	緑岡幼稚園	132
家庭教育講演会	9月6日(金)	①	演奏会 水戸こどもの劇場みとぴよ音楽隊	緑岡保育所	89
	2月1日(土)	②	ズンバ体操 講師: 小林葉子	一の牧保育所	102

○子育て支援事業

ぴよぴよひろば	毎月第1・3 火曜日		3B体操, 紙芝居など 講師: 鈴木真里子	緑岡市民センター ホール	8
---------	---------------	--	--------------------------	-----------------	---

○子ども教室

子ども教室	7月29日(月) 7月30日 (火)	①	夏休み子ども書道教室 講師: 田山稔夫, 松尾清子	緑岡市民センター 会議室	13 8
	7月30日(火) 7月31日(水)	②	夏休み子ども絵画教室 講師: 石井弘子, 小林暁子	緑岡市民センター ホール	29 31

○成人講座

成人講座	11月16日(土)	①	ビューティープロジェクト・料理 教室 講師: 三熊理恵	緑岡市民センター 調理室	17
	11月21日(木)	②	ビューティープロジェクト・ヨガ 教室 講師: 横山みつこ	緑岡市民センター 和室	8
	12月16日(月)	③	かんたん収納術 講師: 末安恵子	緑岡市民センター 会議室	14
	12月16日(月)	④	ユニカール体験講座 講師: 介川文雄	緑岡市民センター ホール	34
	12月24日(火)	⑤	しめ飾りづくり 講師: 飛田邦夫	緑岡市民センター ホール	11

○教室

ヨガ教室	毎月第2・4 金曜日		メディカルヨガ 講師: 横山みつこ	緑岡市民センター 和室	15
------	---------------	--	----------------------	----------------	----

令和2年度

# 定期講座受講生募集



- 【募集期間】 令和2年4月8日(水)～4月17日(金)
- 【対 象】 一般成人(空手サークルについては子ども対象)
- 【会 場】 水戸市緑岡市民センター  
(緑岡市民センターは、5月より長寿命化工事のため使用できません。  
会場については、お問い合わせください。)
- 【会 費】 会費は、各講座の会計担当に納入してください。  
材料費は別途負担となります。
- 【申込方法】 緑岡市民センター窓口で、お申込みください。  
(電話でも受け付けます。) ☎ 243-1020

## 《一般教養講座について》

市民センターでは、以下の講座を実施いたします。

- レディースセミナー (女性対象)
- 緑寿大学 (高齢者対象)
- 成人講座

詳しくは回覧チラシ等でお知らせいたします。  
ぜひ、ご参加ください！！



## ❀ ニュースポーツ教室 ❀

新しい競技で、  
楽しく体を動かしましょう！！

- ☆日 時 毎月第1・3水曜日  
9:30～11:30
- ☆募集人数 20名
- ☆会 費 年1,000円
- ☆開講日 5月13日
- ☆講師名 介川 文雄
- ☆会 場 緑岡市民センター 他







# 令和2年度 定期講座一覽

## 【教室】

曜日	講座名	開催日 (毎月)	時間	月会費	募集 人数	講師名	内容	開講日
水	ニュースポーツ	1・3	9:30～11:30	年1,000円	20	介川 文雄	ユニカール・シャッフルボード・ペタンク 等	5月13日
金	ヨガ	2・4	13:30～14:30	前期5,000円 後期5,000円	5	横山 みつこ	無理なく出来るメディカルヨガで、健康寿命を上げていきましょう♪	5月8日

## 【クラブ】

曜日	講座名	開催日 (毎月)	時間	月会費	募集 人数	講師名	内容	開講日
月	体操	1・2	10:00～11:30	年12,000円	5	尾縣 好美	筋肉貯筋とノリノリの音楽で、身体をデザイン(ダンベル・チューブ・ボール使用)	5月11日
火	水墨画	2・4	10:00～12:00	1,000円	6	渡辺 稀世	初級者歓迎いたします。	5月26日
	絵画	1・3	10:00～12:00	1,500円	5	飯塚 和秀	水彩画・油絵を楽しく学びましょう。	5月19日
	カラオケ	1・3	13:00～14:30	1,000円	2	上杉 京子	先生を中心に、楽しいクラブです。	5月19日
水	着付A(装道)	2・4	10:00～12:00	年10,000円	10	飯島 洋子	きものに興味のある方！ 初心者大歓迎♪	5月13日
	着付B(装道)	2・4	13:30～15:30	年10,000円	10	和田 美智子	普段着から外出着・礼装まで 着付と礼法を学んで、着物で外出しましょう。	5月13日
	書道	2・4	10:00～12:00	年12,000円	2	長山 素龍	初心者歓迎。先生の懇切指導あり。	5月13日
木	卓球A	1・2	1 9:30～12:00 2 13:00～16:00	年1,000円	3	—	初級者・経験者	5月7日
	料理	2・4	9:30～12:00	1,000円	5	三熊 理恵	和・洋・中の家庭料理の基礎が学べ、楽しい教室です。	5月14日
	大正琴	2・4	10:00～12:00	年10,000円	6	籠橋 紫峯	懐かしい音色の大正琴、始めませんか！ 初心者大歓迎！	5月14日
金	生花(池坊)	2・4	10:00～12:00	2,500円	10	古内 麗歌	季節の花を、彩りよく生けてます。	5月8日
	オカリナ	2・4	13:30～15:30	前期5,000円 後期5,000円	5	野内 敏子	オカリナで歌おう！初心者歓迎！	5月8日
	太極拳	1・3	13:00～15:00	1,000円	10	蒨 三代子	心息動で体を柔軟にします。	5月8日
土	英会話A	1・3	10:00～12:00	1,000円	2	ニール ヘンリー	初級者・経験者問わず、日常生活に役立つ英語を学べます。	5月2日

## 【サークル】

曜日	講座名	開催日 (毎月)	時間	月会費	募集 人数	講師名	内容	開講日
水	英会話B	1・3	13:30～15:30	年12,000円	3	デマレ ダニエル	初級者テキストと中級フリートークの組み合わせで大満足。会話を楽しもう！	5月6日
	さわやか太極拳	1・2	13:00～15:00	1,000円	10	蒨 三代子	太極拳を通じ、気功・健康増進を楽しく行っています。初心者大歓迎です。	5月13日
木	ダンススポーツ	1・3	13:30～15:30	1,000円	10	作山 千枝子	ダンスで、心身ともにリフレッシュ♪	5月7日
金	卓球B	1・2	9:00～12:00	年2,000円	2	—	健康のために、はじめませんか？	5月1日
	パッチワーク	1・3	10:00～12:00	1,000円	5	池田 寿美子	布をはぎ合わせて縫い、小物やタペストリーなど作ります。	5月15日
	歌謡	1・3	18:30～20:30	1,000円	5	金沢 はるみ	初心者大歓迎！楽しく歌いましょう♪	5月1日
土	ハワイアンフラ	1・3	10:00～12:00	1,000円	10	寺澤 洋子	親睦を深め、美と若さと健康のために♪ 未経験の方大歓迎！！	5月2日
	空手(子ども)	1・3	15:00～17:00	1,500円	7	茂木 武啓 安達 孔一	空手稽古・柔軟・型・組手・ストレッチ体操 など	5月9日
日	囲碁	1・3	13:00～17:00	年1,000円	5	—	囲碁の好きな方大募集！	5月3日

※ 会場につきましては、講座ごとに異なりますのでお問い合わせください。  
また、開催日の変更や休止する場合があります。

問合わせ先 緑岡市民センター  
TEL 243-1020



## 令和2年度緑岡市民センター定期講座

### 【和室】

曜日	開催日 (毎月)	時間	講座名	人数	使用場所
水	2・4	10:00~12:00	着付 A	12	八華
	2・4	13:30~15:30	着付 B	9	桜川市セ
日	1・3	13:00~17:00	囲碁	27	休み

### 【会議室】

曜日	開催日 (毎月)	時間	講座名	人数	使用場所
火	2・4	10:00~12:00	水墨画	4	見川市セ
	1・3	10:00~12:00	絵画	4	笠原市セ
水	2・4	10:00~12:00	書道	16	見川市セ
	1・3	13:30~15:30	英会話 B	9	見和市セ
木	2・4	10:00~12:00	大正琴	14	見川市セ
金	2・4	10:00~12:00	生花(池坊)	5	鷲神社
	2・4	13:30~15:30	オカリナ	13	桜川市セ
	1・3	10:00~12:00	パッチワーク	5	見和市セ
土	1・3	10:00~12:00	英会話 A	24	桜川市セ

### 【ホール】

曜日	開催日 (毎月)	時間	講座名	人数	使用場所
月	1・2	10:30~12:00	体操	31	県庁
火	1・3	13:00~14:30	カラオケ	34	笠原市セ
水	1・2	13:00~15:00	さわやか太極拳	21	サンアビリティ水戸
木	1・3	13:30~15:30	ダンススポーツ	15	吉沢市セ
	1	9:30~12:00	卓球 A	21	
		13:30~16:00			
金	2・4	13:30~14:30	ヨガ(現在和室使用)	13	サンアビリティ水戸
	1・2	13:00~15:00	太極拳	32	丹下田園都市センター
	1・2	9:00~12:00	卓球 B	20	県庁?
	1・3	18:30~20:30	歌謡	18	サンアビリティ水戸
土	1・3	10:00~12:00	ハワイアンフラ	13	見和市セ
	1・3	15:00~17:00	空手	18	

### 【調理室】

曜日	開催日 (毎月)	時間	講座名	人数	使用場所
木	2・4	9:30~12:00	料理	16	桜川市セ

○水戸市市民センター条例

平成21年9月29日  
水戸市条例第33号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

(事業)

第3条 前条に規定する市民センター(以下「センター」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

(使用の許可)

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付すことができる。

(使用の不許可)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則(省略)

別表(第2条関係)

(平22条例13・平23条例9・平23条例25・平26条例36・平28条例34・一部改正)

名 称	位 置
水戸市三の丸市民センター	水戸市三の丸1丁目6番60号
水戸市五軒市民センター	水戸市五軒町1丁目2番12号
水戸市新荘市民センター	水戸市新荘2丁目11番2号
水戸市城東市民センター	水戸市城東3丁目1番47号
水戸市竹隈市民センター	水戸市柳町2丁目5番8号
水戸市常磐市民センター	水戸市西原1丁目3番12号
水戸市緑岡市民センター	水戸市見川町2563番地
水戸市寿市民センター	水戸市平須町1636番地
水戸市上大野市民センター	水戸市吉沼町1768番地の2
水戸市柳河市民センター	水戸市柳河町673番地の1
水戸市渡里市民センター	水戸市堀町466番地の7
水戸市吉田市民センター	水戸市元吉田町1736番地の5
水戸市酒門市民センター	水戸市酒門町1374番地の6
水戸市石川市民センター	水戸市石川2丁目4243番地
水戸市飯富市民センター	水戸市飯富町4449番地の8
水戸市国田市民センター	水戸市下国井町1212番地の4
水戸市桜川市民センター	水戸市河和田町2894番地の4
水戸市上中妻市民センター	水戸市大塚町1157番地の1
水戸市山根市民センター	水戸市全隈町78番地の1
水戸市見川市民センター	水戸市見川2丁目179番地の1
水戸市千波市民センター	水戸市千波町1396番地の4
水戸市見和市民センター	水戸市見和2丁目224番地の1
水戸市双葉台市民センター	水戸市双葉台2丁目1番地の5
水戸市笠原市民センター	水戸市笠原町358番地の5
水戸市赤塚市民センター	水戸市河和田3丁目2329番地の3
水戸市吉沢市民センター	水戸市吉沢町243番地の3
水戸市堀原市民センター	水戸市薪原1丁目9番16号
水戸市下大野市民センター	水戸市下大野町6094番地の1
水戸市稲荷第一市民センター	水戸市大串町2134番地
水戸市稲荷第二市民センター	水戸市栗崎町1695番地の4
水戸市大場市民センター	水戸市大場町2283番地の1

令和2年4月2日

各市民センター所長 様

市民生活課長  
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う市民センターの対応について

本日、水戸市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定をうけ、市民センター運営については、これまでの対策に加え下記のとおり対応願います。

記

- 1 水戸市市民センター条例第4条に基づく使用については、利用できないこととする。  
※令和2年4月3日から令和2年5月10日まで(予定)  
※使用許可済の団体等へは、上記の旨をお知らせください。  
※第5条、第7条参照
- 2 定期講座等の生涯学習事業についても、中止とする。  
※令和2年4月3日から令和2年5月10日(予定)
- 3 市民センターにおける窓口業務については、通常どおり実施する。  
※使用許可申請についても通常どおりの事務取扱とするが、状況に応じて使用が制限される可能性がある旨伝えてください。

留意事項

- ・上記の内容を、各地区会長へお知らせ願います。
- ・市民センター内への滞在者については、必要最低限とするよう協力をお願いしてください。

問い合わせ先

市民生活課 入野  
生涯学習課 所畑

# 水戸市緑岡市民センター運営審議会委員名簿

(順不同 敬称略)

役職名	氏名	備考
	軽部 知美	料理研究家
	久保 定時	緑岡住民の会副会長
	川崎 操	社協緑岡支部副支部長
	松本 修吾	地区高齢者クラブ連合会会長
	近藤 清	緑岡地区民生委員 児童委員協議会会長
	猪野 典子	水戸市立緑岡小学校校長

任期:令和2~3年度



